

相続人代表者指定（変更）届出書

令和 年 月 日

米沢市長 あて

〒

届出人 住所

氏名

被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として次のとおり指定（変更）しましたので、地方税法第9条の2第1項（同法施行令第2条第6項）の規定により届け出ます。

相続人代表者の	住所	〒		
	ふりがな氏名		T E L	
	生年月日	大・昭平・令 年 月 日	※宛名コード	
	被相続人との続柄		※法人番号	
被相続人（死亡者）	死亡時の住所			
	氏名			
	死亡年月日	平成令和 年 月 日	※宛名コード	
相続人	氏名	被相続人との続柄	住所	相続分

確認欄：納税課への案内 ☐ 済 ☐ 未 ☐ 不要届出方法 ☐ 窓口届 ☐ 郵便届

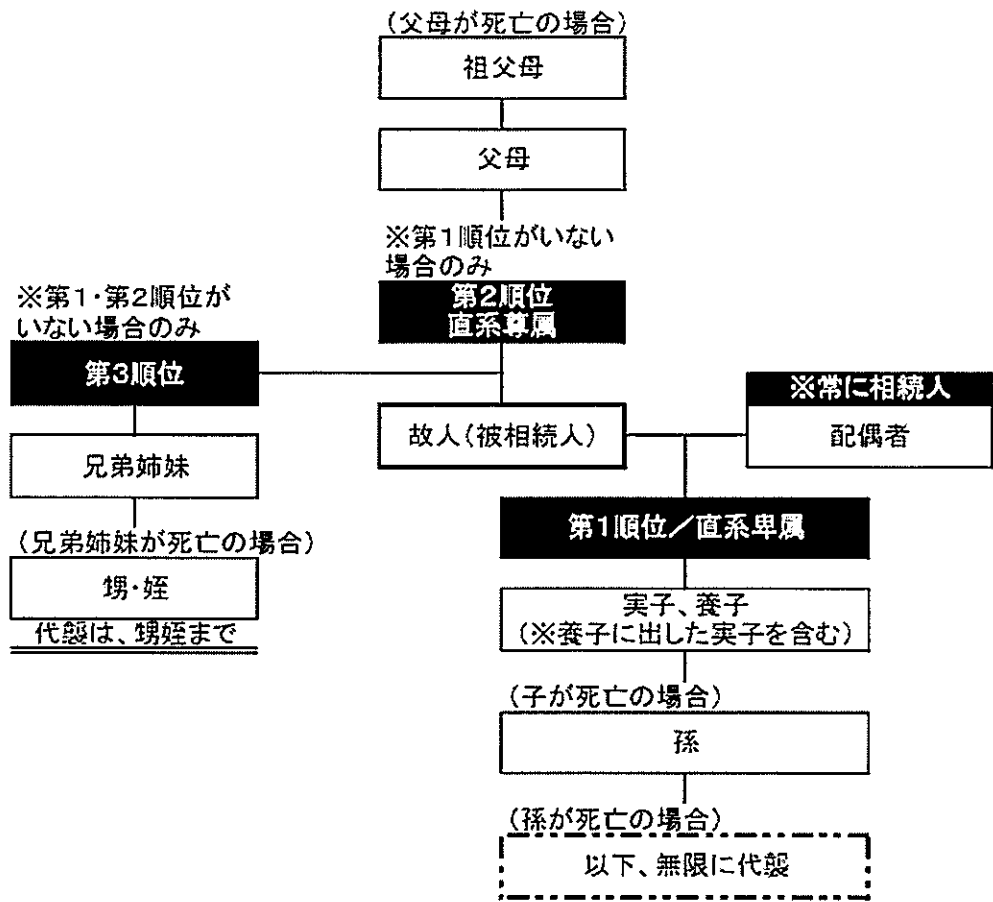
本人確認手続

☐ 顔写真付き書類
☐ 2枚書類

(確 認 者)

法定相続人の範囲

■ 民法の規定による法定相続人の範囲(遺言がない場合の相続人の範囲)



※子の配偶者や兄弟姉妹の配偶者は、養子縁組等の事情がない限り法定相続人とはなりません。
※養子縁組をしていない連れ子には、遺言が無い限り相続権がありません。